基礎年金番号等の提供に関する同意書

公立学校共済組合福島支部においては、基礎年金番号等の提供について、下記のとおり取扱います。

下記の内容について同意いただいた上で、提出をお願い申し上げます。

記

１．提供目的

個人型確定拠出年金（確定拠出年金法（平成13年法律第88号。以下、「法」という。）第２条第３項に定める個人型年金をいう。以下同じ。）に関する事務運営にあたって、福島県教育委員会が法及び法第56条に定める個人型年金規約に基づく以下に掲げる事務を遂行するために必要な範囲で行う照会に回答する方法により、組合員の基礎年金番号等を福島県教育委員会に提供することがあります。

・　法第62条第１項の規定による申出にあたって添付を要する確定拠出年金法施行規則（平成13年厚生労働省令第175号。）第39条第２項に掲げる書類の作成

・　同規則第45条第１項及び同条第２項の規定による届出書の作成

・　法第71条に規定する個人型確定拠出年金加入者の掛金の源泉控除の実施

２．当該情報の取扱いに関する照会先

公立学校共済組合福島支部（長期給付担当）

電話番号（内線）：024-521-7803（5129）

電子メールアドレス：k.fukuri@pref.fukushima.lg.jp

上記の取扱いについて同意します。

令和　　年　　月　　日

住　所

氏　名